

東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞

「私にできる社会への貢献」

足立区立 加賀中学校

三年 佐藤 花

私が税金について知ったのは、小学生になって間もない頃だ。お小遣い制度になり、毎月百円をもらえるようになった。その頃、私は三百円の欲しいものがあつたため、お小遣いを貯めていた。三ヶ月が経ち、三百円を手にした私は、それを握りしめて店に向かった。歩き回って目当てのものを見つけ、喜んだのも束の間、値札を見て固まった。大きく書かれた三百円という文字の下に、小さく「消費税込み三百二十四円」とあつた。三百円では買えないと知った私は、何も買わず、読めもしない「消費税」を恨みながら店を出た。

家に帰った私は、母にその話をした。すると母は、「消費税」は「税金」の一つだということ、税金は生きていく上で必要だということを教えてくれた。それでもまだ税金の必要性がわからなかった私に、母はこう言った。

「いつも歩いている道路とか、公園の遊具とか、図書館の本とか、色々なことに税金は使われているんだよ。」

それを知ってとても驚いた。税金がなかったら安全な道を歩くことができないし、公園で遊べないし、図書館で本を借りることもできないのだ。そう思うと、あの二十四円がなくてはならないものに思えた。

それから八年が経ち、税金について学校で学んだ私は、母から聞いた税の使い道以外に何があるのか気になり、調べてみた。私たちの生活を支えるインフラの整備やより良い暮らしを作る公共サービス、安心して過ごすための社会保障制度などは習ったため知っていた。しかし、調べる中で私の生活に大きく関わるものを見つけた。公務員の給料だ。

私の父は公務員として働いているため、給料は税金でまかなわれている。もしも国民の一人一人が納税の義務を果たしていなかったら、父の給料はなく、私たち家族は生活できていなかっただろう。こんなに身近なところでも税金に支えられているということを知り、税のありがたさを再度実感した。また同時になぜ公務員は給料を税金から支払われるのかという疑問を持った。そのヒントは国家公務員法にあった。「すべて職員は、国民全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務しなければならぬ」——公務員は国民全体、つまり社会全体に貢献することで、税金を社会に還元していることになるのではないだろうか。そう思うと、公務員に税金を「支払う」のではなく、「託す」に近い気がした。

税金は国民の健康や安全を守る手助けとなり、充実した毎日を安心して過ごすために様々なところで使われている。税金がなければ私たちの生活は今のようになり豊かなものではなかっただろう。今、私が税金を納める機会は消費税しかないが、それはどこかで誰かの役に立っている。また、それは巡り巡って自分のためにもなっている。今後も一人の国民として、一人の納税者として、よりよい社会をつくることに貢献していきたい。